

今月のお知らせ

児童扶養手当の支給月額が改定されます

令和8年4月分から児童扶養手当の支給月額が改定されます。

(児童1人目)

全部支給 46,690円 → 48,050円

一部支給 46,680円～11,010円
→ 48,040円～11,340円

(児童2人目以降加算額)

全部支給 11,030円 → 11,350円

一部支給 11,020円～5,520円
→ 11,340円～5,680円

児童扶養手当月額は、「児童扶養手当法」及び「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数を基に改定されます。

現在児童扶養手当を受給中の方については別途、改定後手当月額のお知らせを送付します。

問 保健福祉課(福祉) 窓口③番

☎06-6682-9857

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額の改定について

令和8年4月分から手当月額が次のとおり改定されます。

①特別児童扶養手当(1級):

56,800円→58,450円

②特別児童扶養手当(2級):

37,830円→38,930円

③特別障がい者手当: 29,590円→30,450円

④障がい児福祉手当: 16,100円→16,560円

⑤経過的福祉手当: 16,100円→16,560円

・①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

・③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問 保健福祉課(福祉) 窓口③番

☎06-6682-9857

65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方へ

介護保険料決定通知書を送付します。介護保険の第1号被保険者の方(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収の方)には、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方(特別徴収の方)には、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

問 保健福祉課(高齢・介護保険) 窓口④番

☎06-6682-9859

令和8年4月から子ども・子育て支援金制度が始まります

「子ども・子育て支援金制度」は、子ども・子育て支援施策に係る財源の一部に充てるため、医療保険の被保険者や事業主の方々を含む全世代から医療保険料とあわせてお支払いいただく仕組みとなっています。

国民健康保険においても令和8年度から、従来の医療分、後期高齢者支援金分、介護分に加えて、子ども・子育て支援納付金分が保険料に加わります。また、後期高齢者医療制度においても従来の医療分に加えて、子ども・子育て支援納付金分が保険料に加わります。

問 窓口サービス課(保険年金) 窓口⑧番

☎06-6682-9956

後期高齢者医療制度の被保険者に対する健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の被保険者に対して各種保健事業を実施しています。

①後期高齢者医療健康診査

糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)等のチェックをしますので、現在生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。(年度途中で新たに75歳になれる方には、誕生月の翌月にお送りします。)

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関等において、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。

持 受診券と被保険者資格を確認できるもの^{※1}を忘れずにお持ちください。

ただし、以下に該当する方は、健康診査の対象外となります。

①病院又は診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方

※退院・退所したなど事情に変更があった場合は、受診券を発行いたしますので、お問い合わせください。

※事前に必ず受診希望の医療機関へ実施状況を含めてお問い合わせください。

※人間ドックを受診された方は、健康診査を受診する必要はありません。

②後期高齢者医療歯科健康診査

歯や歯肉の状態だけでなく、加齢に伴うお口の機能の低下(オーラルフレイル)を含めてチェックをしますので、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします。(年度途中で新たに75歳になれる方には、誕生月の翌月にお送りします。)

広域連合が指定する歯科医院等において、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。

持 被保険者資格を確認できるもの^{※1}を忘れずにお持ちください。※受診券はありません。

ただし、以下に該当する方は、歯科健康診査の対象外となります。

①病院又は診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方

※事前に必ず受診希望の歯科医院へ実施状況を含めてお問い合わせください。

注1:〈1〉〈2〉のいずれか 〈1〉マイナ保険証 〈2〉資格確認書

マイナ保険証とは、保険証利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。医療機関等にカードリーダーがなければ資格確認書が必要です。資格確認書は、令和8年7月31日までの暫定の運用で、マイナ保険証を持っている・持っていないにかかわらずお送りしています。

③人間ドック費用の一部助成

人間ドック(公益社団法人日本人間ドック・予防医療学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限る)を受診された場合の費用の一部を助成しています。費用の助成を受ける際は、人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担していただいてから、市区町村の担当窓口で費用助成を申請してください。

なお、各年度中(4月1日から当該年度の3月31日まで)1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】

(1)受診された人間ドックの「領収書」(コピー可)

(2)検査結果通知書一式(コピー可)

(3)本人確認書類

(4)口座情報のわかるもの

(5)申請書(質問票を含む)…申請時にお渡しします。

※申請者以外の口座に振り込む場合で、申請者をご自身で記入されない場合は、印かんが必要です。

※検査結果通知書の写しの提出に応じられない場合は、提出先の窓口にお申し出ください。

問 ①・②について 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031

月曜～金曜(祝日を除く)9:00～17:30

③について 窓口サービス課(保険年金) 窓口⑧番 ☎06-6682-9956

ATCエイジレスセンター健康講座 「目で見える薬の不思議:実演によって知る、うまく薬とつき合う方法」**【無料】**

胃で分解する薬を腸に届ける。すぐ排泄される薬を長く効かせる。そんな技術を実演によって理解し、薬とのつき合いかたを知ろう。

日 4月18日(土) 14:00～15:00

場 ATCエイジレスセンター(ATC ITM棟11階)

対 おもにシニアの方

他 主催:ATCエイジレスセンター実行委員会(大阪市・ATC(アジア太平洋トレードセンター(株)))

共催:一般社団法人大阪府薬剤師会

講 初田 泰敏(はつだ やすとし)

大阪府薬剤師会地域保健委員会 委員

定 60名(先着順) 申 電話予約制

締 定員に達し次第締切

申・問 ATCエイジレスセンター

☎06-6615-5123

連携企画

Osaka Metro × docomo × 住之江区 オンデマンドバス説明会開催!

【無料】 【予約不要】

オンデマンドバスのサービス概要や予約方法、乗車方法などの説明会を実施後、予約時に必要となるアプリやLINEの登録・予約方法のサポートを行います。スマートフォンをお持ちの方は、お持ちください。

日 4月21日(火) 10:00～11:30

場 住之江区役所3階 3-1・3-2会議室

問 【オンデマンドバスに関すること】

Osaka Metro・シティバスお客さまセンター

☎050-3355-8208

(受付時間8:00～20:00・年中無休)

【説明会に関すること】

問 総務課(ICT・企画) 窓口④番

☎06-6682-9909